

# 田中首相あて要望書を提出

一大平外相と会見、大きな成果を  
韓国の原爆被害者を救援する市民の会 会報号外

## 早く援護を

昭和47年(1972年)10月9日 月曜日

第10号

第10号

第10号

第10号

# 特別立法を考慮

## 外国人被爆者の救済

外相が示唆

戦争中、広島や長崎で被爆した外国人被爆者の救済をめぐって、政府は特別立法をめぐって検討している。市民の会は、この特別立法の検討を促す要望書を提出した。

市民の会は、この特別立法の検討を促す要望書を提出した。市民の会は、この特別立法の検討を促す要望書を提出した。



市民の会は、この特別立法の検討を促す要望書を提出した。市民の会は、この特別立法の検討を促す要望書を提出した。

市民の会は、この特別立法の検討を促す要望書を提出した。市民の会は、この特別立法の検討を促す要望書を提出した。

市民の会は、この特別立法の検討を促す要望書を提出した。市民の会は、この特別立法の検討を促す要望書を提出した。

市民の会は、この特別立法の検討を促す要望書を提出した。市民の会は、この特別立法の検討を促す要望書を提出した。

大平外相との会見時間はわずか五分程度、会報第四号で紹介しているわれわれの要望書の全文を議上げる暇はなかった。しかし、外相は、韓国被爆者の問題を承知の様子だった。日韓関係会議で話が出たことは、実は幸いも知らなかったし、この問題に関する日韓両政府の接触が初めて明るみに出わけてある。

こんどの外相発言は、会見の様相から推察して、日本政府としてかなり真剣に取組む様子がかがわれた。注意すべき点は①日本が戦後推進してきた日米韓という三極構造体制が、日中復交に象徴されるように大きく崩れてきた。日本が新しい国際関係を築く上で、外国人被爆者の責任をとらざるをえなくなってきた。②外国人被爆者に対して、日本政府が27年目に初めて責任を認めた。③その責任と救済の対象は韓国人だけではない。が、全被爆者の一割を占める韓国人被爆者について、やはり日本政府は相当の努力をせざるをえない、という事実です。

大平外相は会見中、一度も表面きって「韓国人」という言葉は使わなかった。今後、留意すべきは①日本政府は韓国人も中国人もアメリカ人も、北も南も含むすべての外国人被爆者を救済の対象に取上げようとしており、特定の国民のみに重点を置く意思はないようだ。②特別立法の中に、辛さんたち韓圉被爆者の要求する「補償」が含まれるかどうか、定かでない。をです。私たちは、日本政府の真意がどこにあるのか見つめ、韓国はじめ外国人被爆者に真の救済が行なわれるまで、監視の手をゆるめてはならない。そして、当面外相発言の具体化へ実態調査を第一の要求にかかげながら、さびしい歩みを進めなければならないと思います。

〔前進のために〕 編集部

10/3

東京

被爆者手帳交付  
申請却下は不当  
韓国人が訴え

【福岡】「広島で原爆に被災し  
ながら被爆者健康手帳が交付され  
ないのは原爆医療法の趣旨に反す  
る」と福岡県糟屋郡古賀町の国立  
福岡病院に入院中の韓国人被爆  
者が二日、福岡県知事を相手に  
「被爆者健康手帳交付申請却下処  
分の取り消しを求めると訴訟を福  
岡地裁に起こした。  
訴えたのは二十一年八月六日広島  
市宮島町で家族とともに被爆した  
大阪市生まれの孫振斗さん(四七)。